



2019年7月23日

各 位

会 社 名 株式会社クリエイトSDホールディングス
 (コード番号 3148 東証第一部)
 代表者名 代表取締役社長 廣瀬 泰三
 問合せ先 経営企画部長 笠井 久利
 (電話 045-914-8241)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年7月22日開催の取締役会において、2019年8月23日開催予定の第22回定時株主総会に、定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社グループの事業の現状と法改正に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条に定める目的を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 (1) ～ (19) 省略 (20) 介護保険法に基づく <u>指定居宅介護支援事業及び居宅サービス事業</u> (新設) (新設) <u>(21) ～ (40)</u>	(目 的) 第2条 (現行どおり) (1) ～ (19) (現行どおり) (20) 介護保険法に基づく <u>居宅介護支援事業、居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、介護予防・日常生活支援総合事業</u> <u>(21) 有料老人ホームの経営及び運営の受託業務</u> <u>(22) 自然エネルギー等による発電事業及びその管理・運営並びに電気の販売</u> <u>(23) ～ (42) (現行どおり)</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2019年8月23日

定款変更の効力発生日 2019年8月23日

以 上